
ふれまじ

第68号



子白鳥の島

2025. 1

 公益社団法人 津法人会

法人会へのお誘い



公益社団法人

津法人会

『正しい税知識を身に付けたい』

『経営者としての資質を向上させたい』

『経営者の仲間を作りたい』

〒514-0006

三重県津市広明町121 津税理士会館4F TEL: 059-225-1302 FAX: 059-227-6085 HP: <http://www.tsu-hojinkai.or.jp/>

正しい税務知識を身につけ 私たちと一緒に社会貢献しませんか？

法人会は、「正しい税知識を身につけたい」「もっと積極的な経営をめざしたい」「社会の役に立ちたい」、そんな経営者の皆さんを支援する全国組織です。

現在、41都道府県（近畿2府4県を除く）440の税務署単位に所在する法人会には、約75万社の企業が加入しています。

各地の法人会では、会員企業を支援する各種研修会の開催、税の啓発活動やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

また、このような事業を通じて、様々な業種の経営者と知り合えますので、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもつながります。

ここ、津税務署の管轄地域にある「公益社団法人 津法人会」では、1,500社を超える企業にご入会いただいております。著名講師による講演会や税務署担当官・税理士による説明会の開催、そして各種の地域イベントに参画するなど、様々な活動を行っております。

是非とも津法人会にご入会いただき、企業発展にお役立ていただけますとともに、私たちと一緒に地域の活性化に向けた活動にご参加いただけることを心よりお待ちしております。

会員数 令和6年6月末現在 1,549社

津法人会の事業と活動

- ・タイムリーなテーマに沿った、税務研修会 ・初級複式簿記講座 ・社会貢献活動、地域貢献活動
- ・税を考える週間講演会（著名講師による） ・新設法人説明会、決算法人説明会
- ・〈女性部会主幹による〉税に関する絵はがきコンクール・税金クイズと親子映画会
- ・〈青年部会主幹による〉租税教室の開催 ・インターネットセミナー
- ・健康診断（会員特別価格） ・〈会員のための〉生活習慣病検診、PETがん検診
- ・本会・支部主催による研修旅行 ・ゴルフ、ボウリング等の会員親睦事業

法人会は、事業・活動を会員の皆さんと活発に行っています。

● 目 次 ●

目次	1
新年ご挨拶	2
年頭の御挨拶 名古屋国税局 課税第二部長 堀内 誠一郎 様	3
新春インタビュー〈津税務署〉	4
令和6年度 納税表彰	8
第40回法人会全国大会（鹿児島大会）	9
ふれあいコーナー	
令和7年(昭和100年)新年に向けて 株式会社オクダ 代表取締役社長 奥田 豊 様	10
新年を迎えて 株式会社あかり屋 下津有紀子 様	11
特集 創立70周年記念大会特集	12
目でみる法人会活動	
税制委員会 令和7年度税制改正要望活動	16
研修委員会 夜間複式簿記講習会	
令和6年度改正税法説明会	17
新設法人説明会	
消費税のあらまし	18
令和6年度年末調整説明会／コラム 貧乏神封じの七福神	19
厚生委員会 会員親睦ボウリング大会	20
第23回会員親睦ゴルフ大会	
研修バス旅行	21
税を考える週間行事 津まつり「税のひろば」	22
「税に関する作品」表彰式 / 入賞作品の展示	23
コラム 八百万（やおよろず）の神の正体は？	24
保険会社福利厚生制度のお知らせ	25
津税務署からのお知らせ	26
三重県と津市からのお知らせ	28
津市からのお知らせ	29
7つの間違い探し	29
新しい仲間のご紹介	30
事務局からのお願い	32
事務局だより	33
今後の主要行事予定	33

表紙写真のご紹介

★「子白鳥の島」

奥琵琶湖に大雪が降り視界が悪く一瞬の出来事であった。

写真提供：田邊三郎氏（久居支部）

謹んで新春のお慶びを申し上げます



会長 伊藤 歳 恭



副会長 辻 正 敏



副会長 橋 本 幸 司



副会長 宮 木 康 光



副会長 菅 内 章 夫



副会長 小 柴 眞 治



副会長 竹 林 憲 明



青年部会長 平 野 眞 也



女性部会長 秋 山 さなみ

〔法人会の理念〕



法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

堀内 誠一郎

令和7年の年頭に当たり、公益社団法人津法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人津法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は、大変心強いものであり、伊藤会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、物価の高騰や気候変動の影響などを強く感じた一年でしたが、パリオリンピック・パラリンピックでの多くの日本人選手の活躍や、スポーツ選手の海外での活躍など、大変喜ばしい出来事もありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人津法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

私どもといたしましては、本年も引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、グローバル化やデジタル化の進展等の経済社会の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

国税庁が推進する「税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」は、こうした変化に対応するための取組の一つであり、これまで以上に納税者の皆様の目線に立ち、日常使い慣れたデジタルツールから簡単・便利に手続を行うことができる環境構築や、データ活用を基軸とした調査・徴収事務運営など、「納税者の皆様の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」を進めてまいります。

更に、税務行政のデジタル化と併せて、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様や関係省庁とも連携を図りながら、「事業者のデジタル化促進」にも取り組み、社会全体のDX推進に貢献してまいりたいと考えております。

本年も、法人会の皆様との信頼関係をより深いものとし、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人津法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



あけましておめでとうございます

【新年のあいさつ】

(法人会) 新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくをお願いします。

(高橋署長) 明けましておめでとうございます。年頭にあたり、津法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。



高橋 孝子
署長

【津市の印象】

(伊藤会長) 高橋署長は、津税務署の勤務は初めてということをお聞きしています。昨年7月に津税務署長となられてから約半年が過ぎましたが、津市にはどのような印象をお持ちでしょうか。



伊藤 歳恭
会長

(高橋署長) 津市は、歴史、自然、温泉もあり、それに加えて、食べ物おいしいと感じています。



食べ物については、うなぎはもちろんですが、会員の皆様が経営されているお店で、製造・販売している和菓子、洋菓子などを購入しておいしくいただいております。まさに美食の聖地三重と感じました。

(伊藤会長) 津市は広いので、いろいろなところを周って見ていただいて、これからもっと津市の魅力を感じていただきたいと思います。

【昨年を振り返って】

(伊藤会長) ところで、去年は、津法人会にとって創立70周年を迎えた記念すべき年でした。また、三重県法人会主催の女性部会連絡協議会の情報交換会では、津法人会女性部会が活動発表するなど、津法人会の大きな行事が集中した年でもありました。

高橋署長におかれましては、多くの行事に出席していただきありがとうございました。印象に残っている行事などはありますか。

(高橋署長) 津法人会創立70周年、誠におめでとうございます。竹田恒泰先生を講師にお迎えした講演会、活力があり個性豊かな役員功労表彰者の皆様もお迎えして盛大な会となったことが印象に残っています。



私が昨年7月に津税務署長を拝命してから間もない8月に開催された「親子映画会・税金クイズ」も印象に残っています。1,400人を超える方を集めた法人会の皆様の企画力と実行力には本当に驚きました。そして、税金クイズで子供たちの人気を集めた「つうちゃん」、「ほうちゃん」、「じんくん」、「かいくん」の着ぐるみが手作りであること、着ぐるみの中に、私と同じ歳くらいの方が入って舞台上で演じていたことが分かり、さらに驚きました。



中社 知宏
副署長



10月に開催された三重県法人会連合会主催の女性部会連絡協議会の情報交換会では、津法人会女性部会の発表の際に「つうちゃん」、「ほうちゃん」、「じんくん」、「かいくん」が登場しました。また会えるとは思っていませんでしたので、会えて本当に嬉しかったです。

また、その情報交換会では、写真家の浅田政志先生の講演会も印象的でした。「写真の極上の味わい方」という講演の中で、浅田先生が実際に写真を撮ってみようとおっしゃって、伊藤会長と私がかかりそめの夫婦となった設定で写真を撮っていただきました。最初は恥ずかしくて表情が固くなってしまいましたが、浅田先生が上手に笑顔を引き出してくれるので、最後には伊藤会長と本当の夫婦のような写真が取れて、非常に良い思い出になりました。



橋本 幸司
副会長

(伊藤会長) 浅田先生の写真撮影は突然のことで本当に驚きましたが、私も良い思い出になりました。



今年は、東海法人会連合会主催の東海大会が、3月7日に三重県桑名市のホテル花水木で開催されます。他の支部の発表もあり、大いに盛り上がると思いますので、御出席をお願いします。

(高橋署長) ありがとうございます。楽しみにしております。

【事業者のデジタル化の促進】

(伊藤会長) 税務の面では、今年は、どのような施策を進めていくのでしょうか。

去年は11月11日に百五銀行の本店、12月10日に津新町支店でキャッシュレス納付推進キャンペーンに協力させていただきましたが、今後、法人会として協力できることはありますか。

(高橋署長) 去年は、キャッシュレス納付推進キャンペーンに御協力いただき、誠にありがとうございました。

国税庁では、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を公表し、デジタル技術の積極的な活用を進めながら、納税者の方が行う様々な税務手続を

簡便化するとともに、課税・徴収の事務を効率化・高度化していくほか、事業者の方のデジタル化の促進を進めていくこととしています。

「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指し、納税者の皆様方の利便性向上のため、e-Taxやキャッシュレス納付等の税務手続のデジタル化の推進に更に取り組んでいきたいと考えています。

会員の皆様におかれましては、御利用いただける手続きからで構いませんので、是非御利用をいただき、その便利さを実感していただければと思います。



安藤 明
法人課税第一統括官

(平松委員長) 事業者のデジタル化の促進の中で、会社の規模にかかわらず、利用しやすい手続きがあれば教えてください。

(高橋署長) まずは、毎月納付機会のある源泉所得税のキャッシュレス納付、特にダイレクト納付から始めていただければと思います。

(中社副署長) キャッシュレス納付につきましては、昨年では、安藤統括官が法人会の皆様の会社にお伺いして、キャッシュレス納付のメリット、手続き方法などを直接説明させていただきました。複数の会員の方からキャッシュレス納付の一種であるダイレクト納付に関する利用届出書を提出していただきました。

ご要望があれば、今年も伺いますので、遠慮なく税務署に連絡してください。

(伊藤会長) 津法人会として、引き続き、e-Taxやキャッシュレス納付等の税務手続のデジタル化の推進について協力していければと考えております。まずは、納付する機会が多い源泉所得税のキャッシュレス納付から利用を始め、また多くの皆様にその便利さを伝え、利用拡大に協力していきたいと思っています。

【津法人会の感想】



平松正彦
委員長

(会 長) 最後に、津法人会の感想などをお願いします。

(高橋署長) コロナ禍も明けて、津法人会の行事も活発となり皆様にお会いする機会が多くなっていると思います。非常に明るい方が多いと感じています。

また、津法人会におかれましては、タイムリーなテーマに沿った研修会や著名な講師の方をお招きした講演会など、集客力のある行事をいくつも開催され、企画力と行動力が大変優れていると感じました。

そして、多くの参加が見込まれる行事では、QRコードを駆使して参加者の取りまとめ作業の効率化を図るなど、工夫して取り組んでおられます。

令和6年度納税表彰

国税庁長官表彰



伊藤歳恭氏

(公社)津法人会・会長
(株)百五銀行 取締役会長

津税務署長表彰



秋山さなみ氏

(公社)津法人会・常任理事
菱津運送(株) 専務取締役



伊藤博康氏

(公社)津法人会・常任理事
㈲平治煎餅本店 代表取締役社長

津税務推進協議会 会長表彰



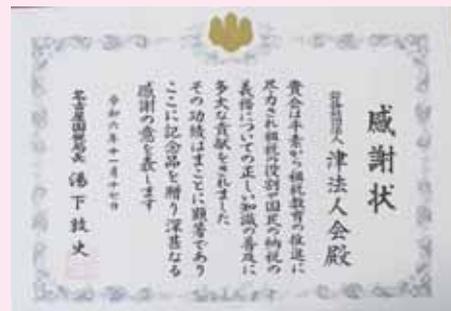
佐藤伸夫氏

(公社)津法人会・常任理事
佐藤ライト工業(株) 代表取締役社長



令和6年度納税表彰は、11月17日(日)アスト津において、授与式が行われました。

また、津法人会は「令和6年度租税教育推進校等表彰」において、「名古屋国税局長賞」を受賞しました。同賞は、租税教育の推進に尽力し、租税の役割や国民の納税の義務について正しい知識の普及に多大な貢献があった学校や団体に贈られるもので、本年度は、名古屋国税局管内で5団体が受賞しました。



令和6年度 税制改正要望全国大会 第40回法人会全国大会(鹿児島大会)

10月3日(木)鹿児島県 城山ホテル鹿児島で開催され、税制改正提言の報告が行われました。



令和7年度税制改正スローガン

- 「金利ある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

※ 令和7年度税制改正に関する提言の詳細は、[津法人会HP](#)をご参照ください。

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や「租税教育」、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を全国で積極的に展開し、広く社会へ貢献している。

我が国経済は、株式市場における最高値の一時更新や高水準の賃金上昇率を記録したほか、長年にわたるデフレからの完全脱却が目前に迫るなど、大きな転換期を迎えている。

一方、中小企業では少子高齢化と人口減少に伴う人手不足が深刻化しており、こうした構造的課題の解決に向けた税・財政政策など、民間の活力を最大限引き出すための新たな戦略が求められる。

しかし、主要先進国で最も悪化していた我が国の財政状況は、コロナ禍を経て債務残高がさらに増加した。財政健全化は、安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるための国家的課題と改めて認識すべきである。

さらに本年、日本銀行は物価上昇に対応して異次元の金融緩和を終了し利上げに踏み切った。「金利ある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のためにも新たな財政再建目標の策定が急務である。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っている。地方創成を支える観点からも事業承継を含め、きめ細かな税財政上の支援が必要であり、法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和6年10月3日

全国法人会総連合 全国大会



令和7年(昭和100年)新年に向けて

株式会社オクダ

代表取締役社長 奥田 豊

あけましておめでとうございます。

私は年男で今年で6回目を迎えます。

蛇は古くより、神秘的で不老長寿や強い生命力を持った縁起の良い動物として知られています。

この素晴らしい年に気運が上昇し、より景気が良くなる事を願っております。

さて当社は1945年に創業し、1971年に津卸商業センターへ移り、おかげさまで今年で創業80周年を迎えることができました。

これも皆様方のお力添えのおかげと感謝しております。

新規事業として、2010年にインターネット販売をスタートし、いち早く情報をキャッチでき、販売に結びつけられました。

使ってみて本当に良かった商品は、愛されてよく売れます。

今後もより良い商品を全国に向け発信していきたいと思えます。

新しい年が皆様にとって良い年となりますよう、皆様のご健康とご多幸を心より祈念申し上げます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。



新年を迎えて



株式会社あかり屋

下 津 有紀子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

今年で48歳、年女になりました。今年は子供が県外に旅立ち、子供中心の生活から夫婦と犬猫の生活に変わります。子供が離れていく寂しさはありますが、時間に余裕ができて何をしようか楽しみでもあります。

普段は高田本山専修寺の前にある、手作り惣菜の店ぼんぼりで毎日働いています。惣菜を作り、販売をして、仕込みをする。変わらない毎日を過ごしていますが、私自身はこの生活を気に入っています。あかり屋は他にもお寺にある宿泊施設高田会館を運営しています。お坊さんのお勤めや法話を聞いた後お下がりのご飯で作ったお粥を食べる「朝粥」を毎月16日に開催したり、みえの伝統野菜「伊勢芋」を使った料理を提供しています。また近くには一身田レトロ館があり、パチンコ、スロットを懐かしむ大人から、子供まで楽しめます。ちょっとおもしろいやんが集まったあかり屋は、伸び代が沢山あり、やることもたくさんあります。

子供が離れ、何をしようかまだ決まりませんが、色々思いを巡らしながらゆっくり決めていきたいと思います。

最後に、本年も皆様にとりまして幸多き年でありますようお祈り申し上げます。



創立70周年記念大会特集

令和6年10月6日(日)三重県総合文化センター中ホールにて、創立70周年記念大会が挙行されました。その模様をレポートします。

第1部 記念講演 13:30~15:00

講師に竹田 恒泰氏をお迎えし、「誇り高き日本の未来」と題してご講演いただきました。津法人会会員と市民の皆さま併せて500名が来場し、熱心に聴講していただきました。



竹田 恒泰氏



第2部 記念式典 15:30~16:30

記念講演の次に記念式典が行われました。

辻 正敏副会長の開会の辞に続いて、伊藤 歳恭会長が挨拶されました。戦後、法人会設立の背景や経緯、津法人会のこれまでの歩みについて紹介され、創立70周年の節目を迎え引き続き「税のオピニオンリーダーとして、企業活動の活性化と社会の健全な発展に貢献していく」ことを述べられました。



辻 正敏 副会長





伊藤 歳恭 会長



大竹 昭博 名古屋国税局課税第二部次長



一見 勝之 三重県知事



前葉 泰幸 津市長

伊藤会長の挨拶に続いて、ご来賓を代表して大竹 昭博 名古屋国税局課税第二部次長、一見 勝之 三重県知事、前葉 泰幸 津市長の3名の方より祝辞を頂戴いたしました。

次に、当会の租税教育事業へのご協力に感謝し、津税務署管内小学校51校679学級へのソフトドッジボールの贈呈式が行われました。

伊藤 歳恭 会長より森 昌彦 津市教育長へ目録をお渡ししました。



森 昌彦 津市教育長

続きまして、長年に亘る津法人会へのご功労に敬意を表し、次の方々に感謝状と記念品を贈呈いたしました。

三重トヨタ自動車株式会社	会長	竹林 武一 様
関西紙業株式会社	会長	鈴木 秀昭 様
株式会社中川製作所	会長	中川 千恵子 様
丸栄食品株式会社	会長	友清 勲男 様

最後に、宮木 康光副会長による閉会の辞をもって記念式典を終了しました。



竹林 武一 様



鈴木 秀昭 様



中川 千恵子 様



友清 勲男 様



功労賞の皆さん



閉会の辞 宮木 康光 副会長

第3部 記念懇親会 17:00~18:00

会場をレセプションルームに移し、記念懇親会が催されました。当会会員はちみつやさんミエール廣田貴美子さん所属のサクスクラージュさんの演奏にてオープニング。菅内副会長の挨拶、高橋津税務署長からの祝辞に続いて、濱野監事の乾杯にて開宴、たいへん和やかなパーティーとなりました。伊藤博康大会実行委員長の挨拶、竹林副会長の謝辞をもってお開きとなりました。



菅内 章夫 副会長



サクスクラージュさん



高橋 孝子 津税務署長



濱野 章 監事



伊藤 博康 大会実行委員長



竹林 憲明 副会長



目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

「夜間複式簿記講習会」

令和6年8月20日(火) (於)津商工会議所

参加会員
21名

講師 公認会計士 安井広伸氏

8月20日～9月26日 全12回にわたり開催。 21名の皆様に受講していただきました。



安井広伸氏

●●●●●「令和6年度改正税法説明会」●●●●●

令和6年9月13日(金) (於)三重県総合文化センター

参加会員
17名

講師 津税務署法人課税担当官 村松弘邦氏

17名が参加され、熱心に受講していただきました。



村松弘邦氏

目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

●●●●● 新設法人説明会 ●●●●●

令和6年10月11日(金) (於) 三重県総合文化センター

参加会員
14名

講師 津税務署法人課税 担当官 村松弘邦 氏

津法人会が主管となり開催。14名の皆様に参加いただきました。



村松弘邦 氏

●●●●● 消費税のあらまし ●●●●●

令和6年10月25日(金) (於) 三重県総合文化センター

参加会員
11名

講師 津税務署法人課税 担当官 村松弘邦 氏

消費税の押さえておくべきポイントを説明していただき、11名が参加されました。



村松弘邦 氏



目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

令和6年度年末調整説明会

令和6年11月14日(木) (於)三重県総合文化センター

参加会員
48名

講師 津税務署法人課税 担当官 村松弘邦氏

昨年度に引き続き、年末調整説明会を開催しました。48名が参加されました。



村松弘邦氏



貧乏神封じの七福神

フリーランスライター 藤木 順平

間違った常識のひとつに「干支(えと)」がある。「2025年の干支は？」と問われると、多くの人は「ヘビ」と答える(はず)。ブー！なのだ。正解は「乙巳(きのと・み)。明日からこう答えよう。

十干(じっかん)と十二支を組み合わせるのが「干支」である。十干は「甲乙丙…」と続く10種類。かつては学校の成績、いまでも果物などの等級で使われている。なお、乙が「きのと」であり、「おつ」である説明は省略。十二支はご存じ「子丑寅…」の12種類。この10と12の最小公倍数は60なので、「乙巳」は60年に1度やってくる。60年後も忘れずに…。余談だが、一画の漢字は2つのみ。「一」と「乙」だけである。知っていても損はない。

いろいろな数字が出たついでに「七福神」はどうだ。インド(大黒天、毘沙門天、弁財天)と中国(布袋、寿老人、福祿寿)、日本(恵比寿)など3か国の神様が集まったもの。

ある豪商の新築祝いに偉いお坊さんが招かれ、書を頼まれた。そこで、お坊さんは「ぐるりと家を取り巻く貧乏神」と書く。眉をひそめる豪商の主人。続けて「七福神は外に出られず」と書いた。いや、めでたいめでたい！

筆者紹介

藤木順平(ふじき・じゅんぺい)フリーランスライター。日本笑い学会会員。

目でみる 法人会活動

◆ 厚生委員会 ◆

●●●●● 会員親睦ボウリング大会 ●●●●●

参加会員
59名

令和6年8月5日(月) (於)津グランドボウル

恒例のボウリング大会を開催し、59名の方に参加していただきました。会員相互の交流を図り、大いに楽しんでいただきました。



◆ 上位入賞者(2ゲーム合計スコア) ◆

- 優勝 田中敦祥氏 (325)
- 準優勝 木原剛弘氏 (296)
- 3位 石下真翔氏 (279)



目でみる 法人会活動

◆ 厚生委員会 ◆

●●●●● 第23回会員親睦ゴルフ大会 ●●●●●

令和6年10月18日(金) (於)伊勢中川カントリークラブ

参加会員
23名



あいにくの雨天でしたが、親密保険会社の大同生命保険(株)様、AIG損害保険(株)様にもご参加いただき、23名の皆様がプレーを楽しみながら、情報交換、親交を深めていただきました。

●●●●● 研修バス旅行 ●●●●●

令和6年11月15日(金)

半田赤レンガ建物・南知多

参加会員
24名



秋が深まるなか24名の皆様にご加いただき、なごやかな雰囲気のもと、情報交換の場となりました。

また、車中では、国税庁作成DVD「消費税の不正還付を許さない!」「便利なダイレクト納付手続の紹介」を受講しました。

目でみる 法人会活動

◆ 税を考える週間行事 ◆

【津税務連絡協議会主催】

令和6年10月13日(日) (於)津まつり会場

参加者
1000名

秋晴れのもと、汗ばむ陽気のなかで「税のひろば」を開催しました。津まつり会場において、津税務署長他税務署職員の皆さん、津税務連絡協議会の皆さんとともに税金クイズを催し、約1,000名の市民、子供さん達に楽しんでいただきました。



目でみる 法人会活動

◆ 税を考える週間行事 ◆

【津税務連絡協議会主催】

令和6年11月17日(日) (於)アスト津

●●●●● 「税に関する作品」表彰式 ●●●●●

「税に関する作品」表彰式が行われました。津法人会女性部会が担当した「税に関する絵はがき」優秀作品は、他の団体が担当した「習字」「作文」「標語」の優秀作品とともに、イオンモール津南3Fイオンホール前、三重県津庁舎1Fロビー(桜橋三丁目)と津市役所1Fロビーに展示されました。



イオンモール津南



三重県津庁舎



津市役所

八百万（やおよろず）の神の正体は？

（株）アルティスタ人材開発研究所 代表 玄 間 千映子

どこもかしこも、人手不足が言われている。そんな中、外国人労働者たちは職場の救世主。しかし、これだけ職場に外国人が増えてくると、日本の価値観や倫理観といった、いわば日本人の行動規範のようなものを彼ら彼女らに伝えておくことが必要なのではないかと考えた。



そこで、キリスト教は「愛」、儒教は「仁」、仏教は「四諦」を根本価値に置いたのは、それらが編み出された時代のその社会の中で「一番意味ある思い」であり、追い求めて意味あることだったから・・・というような筋書きで考えてみたところ、日本では「和」するものが必要で、それは「機能」ではないかと思いついた。

ではなぜ「機能」が、日本の世の中で「一番意味ある思い」とされたのか。それについて、日本で最初に文化が生まれた縄文時代にさかのぼった。

大陸の国々が異文化からの攻撃にさらされていた頃、四方を海に囲まれ温帯モンスーンに位置する日本では、自ずと自然の中での「生きる」が課題だった。もっぱら彼らの活動の焦点は狩猟や漁労（ぎょうろう）をし、草や木の実を食べるようにし、寒暖から身を守る服や家について考えることだったろう。

その活動効率を上げるため、彼らは道具を作り使ううち、同じ鎌（やじり）でも仲間の中で少し異なる使い方をする者、異なる形の鎌を作り出す者が現れ、使い方や形の違いが効率を上げることを認識するようになってきた。効果的な使い方や効果的な道具を生み出す者は、集団の中で自ずと重用されただろうし、同じ活動でも大きな収穫が得られ豊かになるなどが起きただろう。

彼らはそれを体験することで「道具には、何か不思議な力がある」と感じたが、その不思議な力は目視できないことから、おそらく神秘性を感じたのではないか。そこで道具という存在ではなく、道具に備わっている「機能」を神聖視し、日本の世の中で「一番意味ある思い」としたのではないかと考えた。

ところで、道具は活動に伴ってさまざま生まれてくるから容易に八百万（やおよろず）の数が出現してくる。それと同時に機能もまた八百万に現れるが、それらはすべてつながり調和することで、食べものや衣服や家となる。日本の多神教とは、こんな姿ではないか。

この、あらゆるものに機能ありとする考えが、機能を維持するために行う点検業務や3S（整理、整頓、清潔）などを重視し、機能を発揮する場となる「仕事は自分で探せ」となり、包丁式や刀祭りや針供養等々といった祭りを編みだし、人自体を機能と見立てた「人を活かす」という発想を生み出したのではないかと考えた。

日本の価値観や倫理観の土台にあるのが「機能」だとするならば、外国人労働者たちに、人の役に立てとか、世の中で「機能」を持ってと伝えるのも難しくはなさそうだ。「機能」はまた、発揮という能動的姿勢によって現れるものでもある。なんでも大事と崇めるところで止まるアニミズムとは、少し違うのだ。

筆者紹介

玄間千映子（げんま・ちえこ）

（株）アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体役員などを併任。著書に『朗働の時代』『ジョブ・ディスクリプション一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。

保険会社福利厚生制度のお知らせ

大同生命保険株式会社

★【どうだい?】「どうだい?チャレンジ」で社会貢献!

社長が声をかけあうサイト「どうだい?」(社長が抱える悩み事を全国の社長に相談することができたり、直接メッセージを送信して全国の社長と直接交流を図ることもできるサイト)がスタートして約3年、現在会員数は7.5万人を超えております。

現在「どうだい?」では、子どもたちの未来を応援するため「どうだい?チャレンジ」で社会貢献を行っております。チャレンジ1つ目は、「どうだい?」へ登録いただいた経営者のみなさまの数に応じ寄付を行います。チャレンジ2つ目は「どうだい?」サイト内の投稿や記事などのお題(チャレンジ)のクリア数に応じて寄付を行います。

寄付を行うことで、夢を追いかけるたくさんのお子たちに学習塾や習い事といった教育の機会をお届けします。

ぜひ右の二次元コードより登録(無料)の上、一度サイトを閲覧してください。



AIG損害保険株式会社

★AIG損保法人会福利厚生制度"ビジネスガード"40周年取組へのご協力ありがとうございます。

2024年度はAIG損保法人会福利厚生制度"ビジネスガード"40周年を迎え、特に役員企業の皆様には多大なるご協力をいただきありがとうございます。

今年度も残り3か月となりましたが、最後までしっかりと会員企業の皆様に、有益な情報をお届けしていきたいと思っております。

特に、災害に対する備え、健康経営、サイバーリスク、この3つにフォーカスをした情報提供をして参りますので、弊社のリスクコンサルタントがお電話でご連絡させていただいた際には、お時間を頂戴できれば幸いです。

2025年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

アフラック

★アフラックの法人会福利厚生制度【がん保険】はがんのリスクから会員企業の皆様を守るための制度です。

身近な病気であるがん。以前と比較してもがんと診断される方は増加しており、今や一生のうちに2人に1人ががんと診断されるといわれています(国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」グラフデータベース2019年データ)。

アフラックの法人会福利厚生制度【がん保険】は

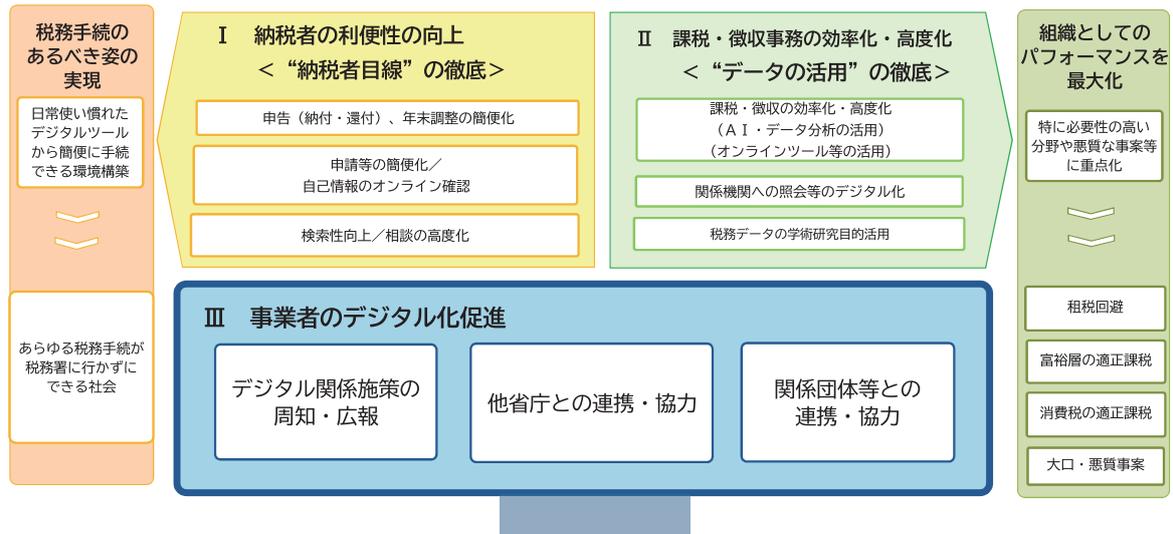
1. お一人のご契約でも集団扱となり、個別で加入するより割安な保険料で加入できます。
2. 集団扱の割安な保険料は会員企業の役員・従業員が契約者になることで二親等以内の親族を被保険者とする契約まで適用されます。

事業者のデジタル化に向けた取組

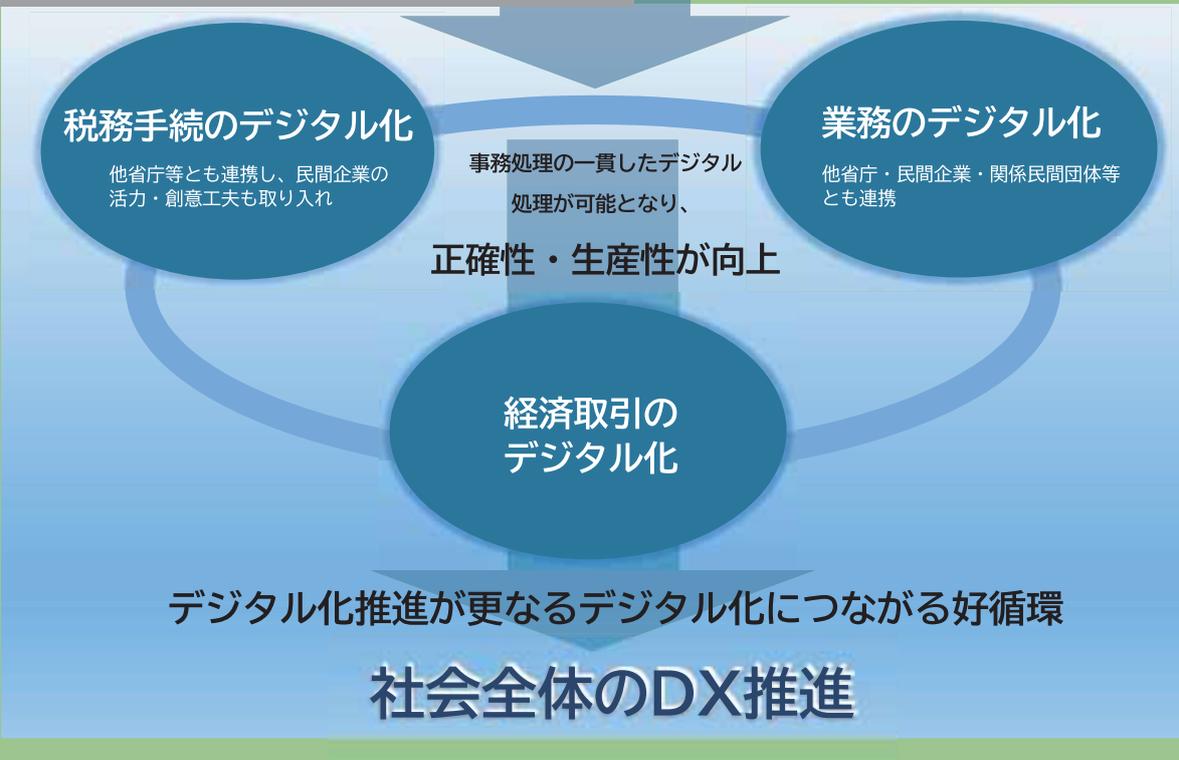
税務行政のデジタル・トランスフォーメーション — 税務行政の将来像 2023—

- 税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し）に取り組みます。
- 事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進します。
→ 国税庁は、「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献します。

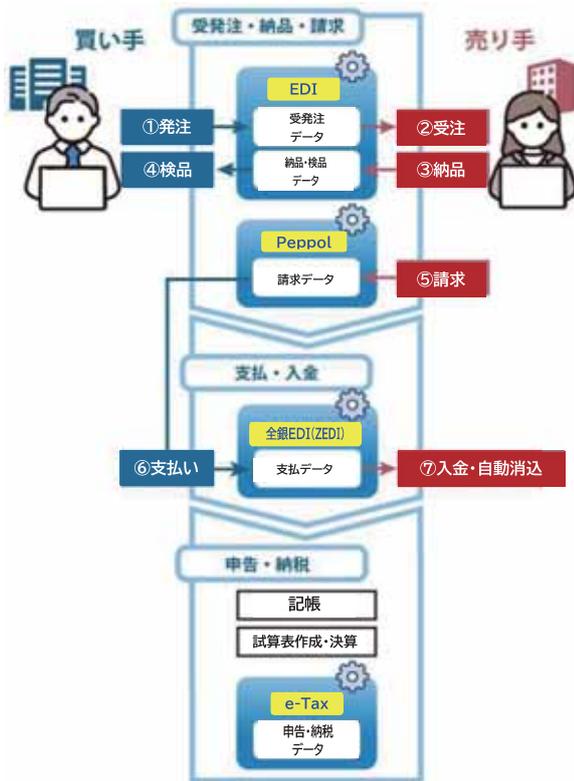
税務行政の将来像



税務を起点とした社会全体のDX推進



デジタル化による一貫した処理イメージ



税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者の方が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となります。

全銀EDI^(注1)やPeppol^(注2)などを活用して一貫したデジタル処理が実現することで、事業者の方の生産性の向上に加え、経営の高度化が期待されます。

詳しくは以下のQRコードをご覧ください。

全銀EDI
(一社)全国銀行協会



Peppol (ペポル)
EIPA デジタルインボイス推進協議会



(注1) EDIとは、「Electronic Data Interchange (電子データ交換)」の略称で、企業などがコンピューターをネットワークで繋ぎ、企業間で伝票や請求書などを電子データで自動的に交換することです。

(注2) Peppol (ペポル)は、電子化した請求書などの電子文書をネットワーク上でやり取りするための「文書の仕様」、「運用ルール」、「ネットワーク」に関する世界標準規格です。

税に関するデジタル関係施策のご紹介

国税庁では、税務行政のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を進めることで、納税者の皆様の利便性向上を目指しています。詳しくは以下のQRコードからデジタル関係施策の紹介ページをご覧ください。



スマホ申告

電子納税証明書

e-Tax

マイナンバーカードの
普及・利用促進

キャッシュレス納付

マイナポータル連携

年末調整の電子化



チャットボット

納税情報の
添付自動化

大企業の方は
こちら



中小企業の方は
こちら



個人事業主の方は
こちら



※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

法人の県民税・市民税・事業税・特別法人事業税の申告等には、
eTAX（電子申告・電子納税）をご利用ください

1 eTAX（エルタックス）とは

eTAX（エルタックス）とは、地方公共団体が共同して運営する組織「地方税共同機構」が運用する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告、申請・届出、納税（このページでは「申告等」といいます。）の手続きを、自宅やオフィスで、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

○ eTAXの利用可能な手続きについて

- ・対象税目は、法人県民税、法人事業税、特別法人事業税（地方法人特別税）、法人市民税、固定資産税（償却資産）、個人住民税（給与支払報告書等や特別徴収関連手続）、事業所税、県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割、地方たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税です。
- ・法人設立届出や異動届出、申告手続きに関連した申請・届出ができます。

○ eTAXの利用時間について

利用時間は、平日の8:30～24:00（土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く。）
繁忙期は利用日や利用時間が拡大されます。詳しくはeTAX運転スケジュールをご確認ください。

○ 電子納税について

全ての地方公共団体へ、eTAXを利用して、事前に登録した預貯金口座から振替により納付するダイレクト納付や、インターネットバンキング、ATM、クレジットカードなどにより、納付を行うことができます。（金融機関により、利用可能な納税方法が異なります。）

金融機関の窓口に出向く必要がないほか、複数の地方公共団体への一括納税が可能となるなど納付事務の負担が軽減されます。

2 eTAX（エルタックス）に関するお問い合わせ

eTAXを利用して申告等を行う場合には、最初に利用の届出が必要となります。
詳しい内容や手続きについては、eTAX ホームページをご覧ください。eTAX のお問い合わせ窓口（ヘルプデスク）をご利用ください。

eTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

お問い合わせ窓口（ヘルプデスク）

電話：0570 - 081459（ハイシンコク）

上記の電話番号でつながらない場合 電話：03-5521-0019

受付日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始12/29～1/3は除く）

受付時間 9:00～17:00



三重県からのお知らせ

eTAXを利用してご申告いただいた法人へは、申告期限が近づいたときに三重県から送付していた申告書用紙を送付しませんのでご理解ください。納付書や税率等のお知らせは、引き続き送付します。

★このお知らせ内容の詳細については、下記のホームページをご確認ください。

※1 地方税の電子申告、申請・届出、共通納税について

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16313017860.htm>

※2 紙の申告書の事前送付停止について

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/p0006900021.htm>

※1



※2



【お問い合わせ先】

法人の県民税・事業税・特別法人事業税

三重県津総合県税事務所 法人課税課

電話：059-223-5028

法人の市民税

津市政策財務部

市民税課

電話：059-229-3129

個人住民税における特別徴収について、 三重県と県内市町からの重要なお知らせです。

三重県と津市では給与所得者の利便性を向上させるとともに、収入未済額の縮減につなげるため、法定要件に該当する事業主の皆様へ個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

法人会会員様をはじめ各団体の皆様方には多大なご協力を賜り深く感謝申し上げます。令和4年分の給与支払報告書の提出についても、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員も含め、全ての方の特別徴収をよろしくお願ひします。

【参考】特別徴収とは

給与支払者（事業主）が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である給与所得者（従業員）に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（個人市町村民税+個人県民税）を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。

給与からの一括徴収について

給与支払者（事業主）は、給与所得者（従業員）が翌年1月1日から4月30日までの間に退職等によって給与の支払いを受けないこととなった場合には、本人からの申出に基づくことなく原則一括徴収しなければなりません。（地方税法321条の5第2項）

※お問い合わせ先

制度の推進について	三重県津総合県税事務所	059-223-5023
賦課について	津市政策財務部市民税課	059-229-3130
徴収について	津市政策財務部収税課	059-229-3135

7つの間違い探し

～『連獅子』～

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？

（答えは31頁にあります）



【作者紹介】 神谷一郎（かみや・いちろう）

専修大学法学部を卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

新しい仲間のご紹介

ご入会ありがとうございます

令和5年12月～令和6年11月末

－順不同・敬称略－

支部名	法人名	所在地
津 北	(株)立松	津市あのだつ台3-11-8
	(同)PoD's	津市一身田豊野1406-576
	(株)YMJ	松阪市虹が丘町53-8
	(株)シマデンキ	津市白塚町5289-9
	(有)アイポット	津市一身田大古曾375
	(株)ベリーベリー	津市一身田上津部田1470-26
橋 北	アール・ティー・エス(同)	津市桜橋2-128-3
東 橋 内	(株)ZENホールディングス	津市中川原2057
	(株)ジェイ・アークグループ	津市寿町10-28
	(株)豊サービス	津市寿町18-15
西橋内・西郊	LTSホールディングス(株)	津市中央4-19
	外国人材情報協同組合	津市中央8-2
	(福)敬峰会	津市中央4-19
	(株)日本福祉経済研究所	津市中央4-19
	(株)P5	津市片田新町81-3
	(株)FGコミュニケーションズ	津市小舟1081-9
	きたざわ農園(株)	津市神納町4-46-2
	AIGパートナーズ(株)三重支店	津市丸之内養正町4-1森永三重ビル4階
	(株)川上商会	津市川添町8-10
	(株)駒田自工	津市神納町15-11
	東海水興(株)	津市丸之内24-16カビル3F
濱田工業(株)	津市納所町43-3	
橋 南	(株)THIRD PLACE	津市下弁財町津興250-1

支部名	法人名	所在地
橋 南	(株) Growth	松阪市大黒田町1752-21
	ファインフーズジャパン (株)	津市柳山津興3289
	ワークエル (株)	津市柳山津興3289
	豊栄商事 (株)	津市修成町15-14
南 郊	(株) K 2 建設	津市藤方1527-6
	(株) tetote	津市高茶屋小森町1621-1
	(株) 旭光貿易	津市雲出長常町1235-12
	(株) アリPROテクト	津市藤方1636
	(有) ロイヤルリース	津市高茶屋3-16-44
	(福) 藤水福祉会	津市藤方1531
久 居	(株) マルキン	津市久居明神町1615-1
	(同) Y.TEC	津市久居二ノ町1708-1
	(株) エコライフ	津市戸木町5449-3
一 志	(株) モーターライフエンジョイ	津市美杉町上多気129-1
	(有) I-Energy	津市美杉町奥津913-2
	木村森業 (株)	津市美杉町石名原3558
	(同) ノビアン	津市白山町三ヶ野3643
	まえだ鋳油 (有)	津市美杉町下多気2092-1
安 芸	(株) エンジョイ	津市芸濃町椋本3150-1
	(株) 菅原工業	津市河芸町中別保2239-1
	(株) 真弓PQMソリューションズ	津市芸濃町岡本318
	(有) 三重高齢者福祉会	津市河芸町上野1902
	(株) RSY	津市安濃町安濃2703-8

間違い探し『連獅子』の答え

- ①蝶の大きさ (左上) ②松の数 (中上) ③親獅子の目線 (右上) ④子獅子のアゴの隈 (左中)
 ⑤獅子頭の向き (左下) ⑥扇子の影 (中下) ⑦親獅子の袴のボタン柄 (右下)

● 事務局からのお願い ●

諸変更に関して、本書面に変更内容をご記入、記名、ご捺印いただき、事務局宛FAXもしくは郵送していただきたくお願い申し上げます。

年 月 日

公益社団法人 津法人会 宛
(FAX 059-227-6085)

変更届

法人名

印

(ゴム印で結構です)

変更項目 項目に○を付してください	変更前	変更後
名称 代表者		
会員役職名 資本金		
住所 電話・FAX		
決算月		
その他 ()		

※個人情報、津法人会活動として、研修会、諸会議などご案内や事業活動に利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

公益社団法人 津法人会
〒514-0006 津市広明町121
津税理士会館4階
TEL 059(225)1302

●事務局だより●

1. 第13回通常総会のお知らせ・予定

令和7年5月22日(木) (於) ホテル津センターパレス

通常総会 午後1時30分～3時00分

記念講演 午後3時00分～4時30分

「対話型AI・生成型AIなど人工知能の現在と未来」

講師 ITジャーナリスト/ライター 三上 洋氏

青年部会報告会 午後5時00分～5時30分



会員様におかれましては、**総会における出席はがき、もしくは議決権行使書提出**にご協力をお願いします。

2. 今後の主要行事予定

日程	行事内容	場所
2月13日(木) 14:00	新春講演会 (仮題)「にぎわいをとりもどそう～津市中心部のまちづくりについて～」講師 当会副会長 辻 正敏氏	津商工会議所
3月17日(月) 13:30 14:30	正副会長会議 理事会(事業計画・予算)	ホテル津センターパレス
4月22日(火) 13:30 14:30	正副会長会議 理事会(事業報告・収支決算)	ホテル津センターパレス
5月22日(木) 13:30 15:00 17:00	第13回通常総会 記念講演会 青年部会活動報告会	ホテル津センターパレス
8月25日(月) 14:30 15:30 17:00	正副会長会議 理事会 懇談会	ホテルグリーンパーク津
9月18日(木)	全国女性フォーラム(札幌大会)	

※ 行事・事業予定について、中止など変更を含め、津法人会ホームページに掲載させていただきますので、ご確認ください。

●広報委員会より●

明けましておめでとうございます。

昨年も大変ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。本年も引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[発行] 公益社団法人 津法人会 広報委員会
〒514-0006 津市広明町121 津税理士会館4階
(TEL 225-1302・FAX 227-6085)
<http://www.tsu-hojinkai.or.jp>
[印刷] 共立印刷株式会社



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

三重支社 津営業所/
三重県津市栄町1-840(グランスクエア津6F)
TEL 059-226-1363

AIG AIG損害保険株式会社

三重支店/
三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル)
TEL 059-226-3911

謹賀新年

今年も法人会の

福利厚生制度の普及を通じ

会員企業の役員・従業員と

そのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしく

お願い申し上げます

令和七年



〈引受保険会社〉 **アフラック** 三重支社

〒510-0074 三重県四日市市鶴の森1-3-23 四日市市中央通りビル 6F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)